

あつぎ街かど大道芸実施要領

1 趣 旨

大道芸の魅力を広くアピールするとともに、来訪者に厚木の素晴らしさや関心をもっていただき、まちのにぎわい創出及び商業の活性化を図るため、多種多様な大道芸パフォーマンスを中町花の公園等で開催する。

2 主催等

主催：厚木市

実施主体：にぎわい爆発あつぎ国際大道芸実行委員会

3 開催日時

毎月第3土曜日 正午から午後6時まで（開催時間は変動する可能性有）

4 会 場

- (1) 中町花の公園（厚木市中町2-914）
- (2) 本厚木駅前北口広場
- (3) 一番街通り（スタチューのみ出演可）

5 申込み

- (1) 応募は、アツギストリートパフォーマンスライセンスを有する者に限る。
- (2) 所定の必要事項を記入の上、メールで申込む。
- (3) 申し込み開始日は出演の前月の1日、締切日は出演月の1日とする。

6 出演者の決定

本厚木駅前北口広場においては、1回の実施にあたり、スタチュー3組、一般パフォーマー3組までとする。申込みが多数の場合は、抽選等の上、出演者を決定し、毎月8日を目途に出演可否をメールで連絡する。また、市ホームページ等で詳細を広報する。

7 演技関係等

- (1) パフォーマーの演技回数について、1組あたり、2～3回とする。
- (2) 中町花の公園及び本厚木駅前北口広場をあつぎ街かど大道芸の主会場とする。
- (3) 一番街通りについては、スタチューの出演に限り可能とする。
- (4) 演奏、パフォーマンスに必要な機材・音響等の搬入・搬出、電源の確保等はパフォーマー自身で行う。
- (5) 楽曲等の使用に係る必要な措置等は、予め、パフォーマー自身で行う。
- (6) 出演するパフォーマーは、賠償保険に加入する。
- (7) 市民に悪影響を及ぼすと思われるパフォーマンス（刃物等の危険物、火を使ったもの、大音量を出すもの等）は実施できないものとする。
- (8) 投げ銭を受け取ることができる。
- (9) 実費での出演となり、交通費及び出演料等の支給はなしとする。
- (10) 荒天の場合は中止となる場合がある。
- (11) 参加費は無料である。（材料費等は自己負担）
- (12) 会場内でのトラブル、事故等について、主催者及び実施主体は一切の責任を負わないものとする。
- (13) その他、道路や公園等の使用条件及び主催者の指示に従う。

8 問い合わせ等

〒243-8511 神奈川県厚木市中町3-17-17 厚木市 商業観光課あて

電話 046-225-2840 FAX046-223-7875 Mail : 3800@city.atsugi.kanagawa.jp

（芸名、氏名、電話、出演予定時間、プロフィール・写真等をお送りください）